

質問書に対する回答①

件名) 北関東自動車道 笠間スマート I C 諸設備詳細設計

No.	質問箇所	質問事項	回 答
1	金抜設計書内訳書3頁「通信土木工事設計 詳細」について	採用される歩掛は「施設工事調査等積算基準」に記載の「10kmまで」又は「10kmを超え1km毎に」のどちらになりますでしょうか。「10kmまで」の場合ですと、数値がそのまま採用されるのでしょうか。又は1/10を乗じた数値が採用となるのでしょうか。	採用される歩掛りは「10kmまで」です。施設工事調査等積算基準に記載の歩掛をそのまま採用してください。
2	金抜設計書内訳書3頁「通信線路工事設計 詳細」について	採用される歩掛は「施設工事調査等積算基準」に記載の「10kmまで」又は「10kmを超え1km毎に」のどちらになりますでしょうか。「10kmまで」の場合ですと、数値がそのまま採用されるのでしょうか。又は1/10を乗じた数値が採用となるのでしょうか。	No.1の回答の通りです。
3	特記仕様書P7 2-1-3 設計一般 (1)	「必要に応じて工事の施工のための仮設設備についても検討を行ったうえで設計を行う」と記載がありますが、金抜設計書では、支障移転については道路照明の支障移転のみが計上されています。その他の設備について、検討の結果、支障移転の設計が必要となった場合は、設計変更の対象となりますでしょうか。	特記仕様書1-12(1)に記載の通り、設計条件の変更があった場合は、NEXCO東日本と協議の上、請負代金の変更ができます。